

令和 6 年 度 第 15 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 7 年 3 月 4 日（火）午前10時00分から午前10時24分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302会議室）

3 議 題

（1）（仮称）高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書について（答申案審議）

（2）その他

4 出 席 者 14名

朝賀委員、佐田委員、一ノ瀬委員、稲垣委員、上田委員、鎌田委員、酒井委員、高橋委員、田中（恵）委員、中澤委員、南委員、森長委員、山崎委員、深見委員

5 傍 聴 者 3名

○部長 定刻でございますので、ただいまから、令和6年度第15回川崎市環境影響評価審議会を開催いたします。

私は、環境対策部長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、事務的な確認をさせていただきます。

○課長 環境評価課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日、委員20名中、現在13名の御出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則どおり公開とさせていただきますので、これ以降の途中入室も含め、傍聴人の入室について御了承くださいますようお願いいたします。

次に、本日の資料についての確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、資料1－1、個別審査意見書と、資料1－2の審査結果について（答申案）、資料2の環境影響評価準備書となります。本日の会議資料は以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

○課長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は、「（仮称）高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書について（答申案審議）」でございます。

これからの議事につきましては、朝賀会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○朝賀会長 それでは、本日の議題である「（仮称）高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書について（答申案審議）」を始めます。

事務局から個別審査意見と答申案についての説明をお願いします。

○事務局 （仮称）高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書についての個別審査意見書及び審査結果（答申案）について説明－（略）

○朝賀会長 それでは、ただいま説明のありました条例環境影響評価準備書についての個

別審査意見と答申案について、何か御質問や御意見はございますか。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 廃棄物、特にアスベストに関しましては、適切に答申案で記述していただいたので、修正を求めるというものではありません。

これは過去の審議会でお聞きすべきだったのですが、アスベストの解体工事をするときに、アスベストがないところを解体しつつ、アスベストのあるところを解体して、また違うアスベストがないところを解体するのか、それともアスベストがあるところを先に集中して解体するのかで、工事のやり方が少しだけ変わると思います。

解体工事の進捗に伴って交互に解体するというときに、うっかりアスベストがあるところを対策せずに解体するようなことがあると、作業員の方々や、近隣住民の方に対する健康リスクが生じかねないのでその点は御注意いただきたいということを、ここで最後に指摘させていただきます。

以上です。

○朝賀会長 御意見、ありがとうございます。

ただいまの御意見は、答申案の修正を要求されますか。

○高橋委員 要求いたしません。

○朝賀会長 分かりました。貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

それでは、個別審査意見を出された山崎委員、この答申案でよろしいでしょうか。

○山崎委員 はい、これで結構です。

私の意見で何を言っているかというのと、最近、建物の外装材が遮熱や室内環境をあまりにも重視しており、ガラスにしても金属にしても、建物の中には熱を入れないけれど、熱を反射させてしまうんです。そうすると、その反射の暑さと日照りで植物が悪くなるので、外壁等に配慮してくださいという意味で書きました。

少し分かりづらかったかもしれませんが、特に今回の答申案には問題がありません。よろしくお願いいたします。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、御意見をいただきました深見委員、この答申案でよろしいでしょうか。

○深見委員 はい。これで適切に反映されていますので、結構でございます。ありがとう

ございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますか。

(なし)

○朝賀会長 それでは、ほかにないようでしたら、答申案のとおり答申することといたします。

これをもちまして、(仮称)高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書についての答申案の審議は終了いたします。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

○課長 はい。次回の審議会についてでございますが、3月19日水曜日、午後3時から、「等々力緑地再編整備・運営等事業」の事業者説明について、オンラインでの開催を予定しております。

この案件ですけれども、希少種の生息状況に関する非公開情報がございまして、議論が希少種の生息状況に関することに及ぶ場合には、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第5号に基づき、会議の一部を非公開にする場合があるということについて、あらかじめお諮りさせていただければというふうに考えております。よろしく願います。

○朝賀会長 次回の審議会について、希少種の生息状況に関する非公開資料の情報に審議が及んだ場合は、部分的に会議を非公開とすることで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○朝賀会長 それでは、御異議ないようですので、そのように取り扱いたいと思います。

○課長 ありがとうございます。

4月以降の開催につきましては、決まり次第、またお知らせさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○朝賀会長 それでは、これをもちまして、審議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 閉 会 —